

(様式第1号)

令和元年度第1回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日時	令和元年8月22日(木) 午後1時30分～午後3時
場所	市民センター403室
出席者	委員長 今西 幸蔵 副委員長 鹿野 玲子 委員 池田 明子 中島 幸夫 西垣 友博 西本 望 事務局 田中社会教育部長, 高田公民館長, 高橋管理係長 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 蓮沼 欠席委員 根来 泰子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 議題

(1) 報告事項

ア 令和元年度 芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況について(資料1)

(2) 協議事項

ア 秋冬の公民館講座等の実施について

イ その他

2 提出資料

資料1 令和元年度 芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況

資料2 秋冬の公民館講座等の実施

3 会議内容

(1) 委嘱状交付

<事務局の自己紹介>

<委員の自己紹介>

(2) 委員長・副委員長の選出

(高田公民館長) 新しい委員での初めての審議会開催ですので, まず, この審議会の委員長と副委員長の選出について, 互選でお決めいただきますようお願いいたします。

<委員間で協議>

＜事務局に一任の声あり＞

(高田公民館長) 事務局一任とのお声をいただきました。僭越ですが、先にお声をかけさせていただいています。委員長に今西幸蔵委員，副委員長に鹿野玲子委員にお願いします。

(3) 委員長あいさつ

(今西委員長) 今期の委員長に指名されました今西幸蔵と申します。よろしく申し上げます。残暑の季節ですので，体調が不安定になります。委員のみなさまにおかれましても，まずはお身体をお気遣いください。

また，前期は，西本委員が委員長をされておりましたが，私に委員長が務まるか不安ですが，よろしく申し上げます。

現在，日本の社会教育が大変厳しい時代に来ております。特に公民館という社会教育施設が存在の危機を迎えています。しかし，芦屋市の公民館は非常に熱心に事業を取り組まれています。また，後ほど述べさせていただきますが，そのような状況で大変，身の引き締まる思いでございます。では，よろしく申し上げます。

(高田公民館長) ありがとうございます。ここからは，今西委員長に進行をお願いします。

(今西委員長) それでは，令和元年度第1回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。

本日の出席委員は7名のうち6名出席しておりますので，この会議は成立しています。この会議の公開についての取り扱いは，芦屋市情報公開条例第19条に基づき，原則公開となっております。審議会を公開することでよろしいですか。また，会議録の公表についても，発言者の名前も公表しますのでご了承ください。

＜委員同意＞

(今西委員長) 会議録は公開することと決定いたします。また，傍聴者の方がおられる場合は入場いただきます。

(高田公民館長) 傍聴者はいません。

＜資料の確認＞

(今西委員長) それでは，議事に入ります。報告事項の，ア令和元年度芦屋川カレッジ及び大学院，公民館講座等の実施状況について，事務局から説明をお願いします。

(高田公民館長) これから説明します公民館講座事業は民間事業者へ業務委託しています。委託先は河内厚郎事務所です。内容をわかりやすくするために，委託事業者も出席しております。ご了承くださいますようお願いいたします。

＜委員同意＞

(高田公民館長) それでは，委託先である河内厚郎事務所から説明します。

(河内厚郎事務所・河内代表) 説明いたしますと，芦屋川カレッジ及び芦屋川カレッジ大学院には，前年度より多くの方にご応募いただいております。私どもも，いろいろな知恵を絞り，内容を精査して，たくさんご応募いただけるように工夫しております。

また，ルナ・ホールのイベントにしましても，単なるホールイベントという訳ではなく，生涯学習教育と連動するような内容に心がけました。今年度も，貴志

康一さんのコンサートイベントや小川洋子さんを招いたイベントを企画しており、大変反響をいただいております。

それでは、資料に基づきまして、各担当からご報告申し上げます。

(河内厚郎事務所・岩城) 資料1をご覧ください。令和元年度春夏の公民館講座実施結果について、ご報告申し上げます。まず、項目1の今年度の芦屋川カレッジは定員が100名に対して定員を超える112名の方から申し込みがありました。定員を超えておりますので、抽選の結果、100名の方に今年度、ご受講いただいております。

カレッジ大学院は、定員が100名に対して定員を超える176名の方から申し込みがありました。定員を超えておりますので、抽選の結果、100名の方に受講いただいております。

項目2の春夏公民館講座について、にほんごがっきゅうは受講者数が15名と資料ではなっていますが、先週1名増えまして、現在は16名となっています。

下段の講座については、蓮沼から説明いたします。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 今年度の公民館講座の特徴は、従来、半年間で区切っていたものを春・夏・秋・冬の4区分とし、色々な講座をしたいということと、講師のご都合などで、3か月ごとの講座にしている、結果、講座の数を増やしております。その中でも、人気のある田辺真人先生の「文化の歴史」については、講師が他に行かないよう確保する意味でも、6か月間の講座としております。

生涯学習の一環としてテーマが偏らないように工夫しております。経済・歴史・文化・サイエンスなど、さまざまなテーマを選んでいきます。また、講師の先生につきましても、6か月確保することは難しいため、3か月にしているという理由もあります。

特記事項といたしましては、「サイエンス講座」は、従来、芦屋市では行っていない講座でしたが、近年、新たに始めた講座です。

始めた当初は、内容が難しいので、なかなか応募人数が集まらないということがありました。今年度は、東京大学の教授に来ていただくなどをし、応募者数が90名となりました。参加者も男性だけに偏らず、たくさんの女性の方にも受講いただきました。

また、「世界をよみとく暦の不思議」は、元国立民族学博物館の館長であり、現在の吹田市立博物館の館長をされている中牧先生に講義いただきました。ちょうど、平成から令和に元号が代わりましたので、タイムリーなテーマとなりました。それから、「日本近現代史講座」については、学校ではなかなか詳しく教えてもらえない、第二次世界大戦後の歴史について講義いただきました。

(河内厚郎事務所・岩城) 続きまして、講演会・公開セミナーについては、春の公民館開講記念講座としまして、「楽譜とステージの裏側の話」を関西フィルハーモニー管弦楽団首席指揮者の藤岡幸夫さんに来ていただき、クラシック音楽とオーケストラについての話をいただきました。

また、PTA協議会との共催により、「育てよう確かな論理的思考」をテーマに、朝日ヶ丘小学校で算数を教えてらっしゃる萬世圭子氏に講演いただきました。

平和事業としましては、映画の上映などを行いました。また、8月15日に「平和の鐘を鳴らそう・第2部」のイベントを企画しておりましたが、あいにく、台風が近畿地方に接近しているという理由で、中止することとなりました。

親子ひろば「ゲロゲロかえるを作ろう」についても、まだ実施していませんが、未就学児のお子さんの親御さんを対象とした事業で、工作や紙芝居や劇などを通してお楽しみいただく内容でして、年に2回実施しています。こちらでも毎年好評でして、現在でも30組ほどの申込みをいただいております。

それから、音楽会は年に5回実施予定のうち、すでに2回終了しています。こちらでも毎回、定員を超える申込みをいただいている状況です。

次に常設展示事業は、芦屋の桜の写真や野鳥の写真など、市民の方が撮影されたものを題材に展示を行っています。現在も、芦屋のペット大集合展を行っており、こちらでも、市民の方のペットの写真を展示しております。

公民館ギャラリーとしては、主に公民館で活動されているグループを対象に6グループの作品を展示しました。

次ページに移っていただきまして、夏休み子ども教室ですが、こちらは小学生を対象に工作や料理などを楽しんでいただく事業です。

こちらでも、どの事業も定員を超える申込みをいただいております。毎年抽選になっています。主に作品を造る講座や料理の講座が大変人気があります。

現在、13事業まで終了しております。報告は以上です。

(高田公民館長) 以上、委託事業者から報告させていただきましたが、色々、ご意見があるとは存じますが、とにかく、以前から課題となっていましたカレッジの入学者がここ数年減少してきて、定員割れが発生してきたことが、今回、かなり頑張りました、頑張りましたというのは私ではなく、委託事業者側が市民センター3階の展示場で芦屋川カレッジの展示をするなど広報活動を頑張ったということなのですが、今回は定員以上の応募があって、正直ほっとしております。

(今西委員長) 事務局からの報告事項の説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(西本委員) 芦屋川カレッジについては、定員を超える申し込みがあったとの報告でしたが、前年度にいろいろ工夫された結果だと思いますが、どのような取組が効果に繋がったとお考えでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 従来までは、募集要項を市内各公共施設に置くだけでしたが、今年度は2月に一般の方も参加できる「芦屋川カレッジ公開講座」を開催しました。そこで、芦屋川カレッジでは、どのような内容のものを行っているという宣伝ができたと思います。

また、芦屋川カレッジの学友会の方にもご協力いただきまして、お知り合いの方などを紹介いただけるように協力いただきました。修了した方からの口コミというのは大変効果的なものであると考えています。

(西本委員) カレッジに多くの応募があり良かったと思います。大変よくわかりました。

(池田委員) 夏休み子ども教室ですが、私の子どもも申込みをしまして、3つの教室が当選しました。どの教室も大変講師の先生が親切丁寧に教えていただきました。

また、水彩画教室では、芦屋川近辺を題材に水彩画を描くという内容でしたので、天気が気になりましたが、当日は問題なく受講できました。私の子どもは、習い事をするのが苦手なのですが、この水彩画教室で完成したものがあまりにも上手にできていたので、今後も水彩画を習いたいと言っていました。水彩画教室の先生に今後も習うことができないか伺ったところ、ボランティアのグループで活動されているので、教室として直接教えるのは難しいようでした。

また、水彩画教室を終えた後に、お昼からルナ・ホールの映画を見る予定をしていた方が多かったですのですが、水彩画の片づけをするのに時間がかかりまして、昼食を摂る時間を取れなかった方が多かったと思います。

皆さんの完成した絵について、いろいろ講評いただいていた時に、お昼から映画があると子どもたちがざわざわしてしまい、途中で終了してしまいました。

子ども教室の事業とルナ・ホールの事業は別なのかもしれませんが、そのあたりの連携を少し考えていただければと思いました。両方のイベント共に、すごく楽しみにしていたので、少しバタバタしてしまったことが残念に思えました。

また、オカリナ教室を受講させていただいた際に、一緒に受講されていた親御さんから、他にもたくさん申し込んだのですが、オカリナ教室しか当選しなかったのですという話を聞きました。

さきほど、申込みについては、ばらつきがあるということでしたが、素晴らしい教室ばかりなので、空いている教室があるのであればホームページで募集することや追加の募集をしていただくことが可能なのであれば、一度検討いただきたいと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 夏休み子ども教室の講師の先生は、ほとんどの方がボランティアでやっていただいております。水彩画教室につきましては、芦屋川カレッジの学友会の方にボランティアをお願いしております。水彩画教室に参加いただいたお子さんが、あわてて昼からのルナ・ホールの映画に駆け込んでいましたので、こちらの配慮が足りなかったと自覚しております。次年度以降は、同じようなことにならないように配慮したいと考えています。

また、空きがあればホームページ等で募集するというご意見でしたが、大半が当日に直接キャンセルの連絡が入る場合が多いので、なかなか当日に追加募集をするというのは困難な状況です。

(中島委員) 私は芦屋川カレッジの卒業生でもあるのですが、ここ数年、芦屋川カレッジの受講生が定員割れするという状況が続いておりました。ようやく今年度は定員を超える申し込みがありました。要因としましては、我々の時は定年が60歳でしたが、現在は65歳となったことが考えられます。

また、学友会は芦屋川カレッジの卒業生に加入いただくようになっていますので、我々もできる限り協力していきたいと考えています。

他市にも誇れる事業だと思っていますので、今後とも、ますます活性化していけるようにしていただきたいです。

あと、芦屋川カレッジの大学院ですが、今年度のテーマがすごく魅力あるものだと周りからも聞いています。「一度は行きたい世界の美術館」ですから、着眼点

がいいので、講師の方の話も、毎回楽しいものであります。今後とも、魅力ある講座を継続して実施していただきたいと思ひます。

(西垣委員) 芦屋病院公開講座ですが、受講者数の見方がわかりません。受講者が13名というのは、すごく少なく感じますが、一回のみの受講者が172人となっていますので、どのように理解すればよろしいでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) どの講座も同じなのですが、連続した講座となっていますので、基本的にはすべて受講していただくという考えがあります。

ただ、芦屋病院公開講座の病気の話などは、小児科や眼科など専門が異なりますので、すべての病気に対して興味がある方は少なく、興味のある講座のみ受講いただけることが可能にしていますので、1回のみ受講された方が172人となっております。

平均しますと、1講座60人ぐらいの方に受講いただいております。

(西垣委員) よくわかりました。

(鹿野委員) 芦屋川カレッジの応募者が増えたということで、事務局が大変ご苦労されたのだと思ひます。今後も継続して実施していただきたいと思ひます。

(今西委員長) 他にご意見がないようですので、次の議題の「秋冬の公民館講座等の実施について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

(高田公民館長) これから実施する予定の内容となっておりますので、審議後に承認いただければと思ひます。また、「秋冬の公民館講座等の実施について」も、内容をわかりやすくするために、企画を行った委託事業者から説明させていただければと存じます。

(河内厚郎事務所・岩城) まず初めに、阪神くすの木学級ですが、こちらは、聴覚障がい者の方への教室となっております。阪神間の市町の持ち回り、運営委員会方式で実施している事業となります。今年度は猪名川町が当番市となります。芦屋市からの参加者の方は、ご高齢なこともありまして、従来から傾向としてはなかなか他市の教室にまで受講されるということは少ない状況です。

次の阪神青い鳥学級南支部ですが、こちらは視覚障がい者の方への教室となります。阪神青い鳥学級南支部は、尼崎市・西宮市・芦屋市の3市が持ち回りで実施している事業となります。今年度は西宮市が当番市となります。

実施内容は、丹波立杭の郷に行き、陶芸体験をする予定をしております。こちらは数名の申し込みがあり、今年も芦屋市からも参加する予定です。

秋冬の公民館講座については、企画担当からご説明申し上げます。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 秋冬の公民館講座について、チラシをお手元に準備しておりますので、そちらをご覧ください。

10月から開始される講座については、9月1日の広報に掲載いたします。

「歴史を探る」の講座は、菅原先生にお越しいただいております。毎回非常に人気があります。

「大阪ゆかりの作家たち」の講座は、去年に引き続き石野先生に講義いただきます。去年までは「阪神間ゆかりの作家たち」というテーマで行っていましたが、今年度は大阪を舞台に活躍された作家の講義をしていただきます。

「占領下にせめぎあう都市空間」の講座は、戦前戦後の歴史に着眼点を置いた内容となっています。こちらは村上先生に講義いただきます。

「サイエンス講座」は、去年は量子力学でしたが、今回はセントラルドグマをテーマに講義いただきます。

「街かどウオッチング」の講座は、街歩きですが、芦屋の文化財と近代建築をめぐる内容となっています。

「世界はニュースだけではわからない」の時事経済講座は、毎月講師の先生が替ります。ジャーナリストと研究者に来ていただきますが、第1回目のみテーマが決まっており、「日韓関係、どうしてこうなった」というテーマで木村先生の講演いただきます。こちらの講座も毎回、申込者が多数となっています。

セミナーとしましては、開講記念講演会として「古市・百舌鳥古墳群の倭国王墓」を、大阪市立大学院教授の岸本先生の講演いただきます。当初、堺市立博物館の学芸員の方をお招きしようと考えていたのですが、とても多忙であるとのことで承諾いただけませんでしたので、よりわかりやすく説明いただける講師として選定いたしました。

(河内厚郎事務所・岩城) 次に、「NHK公開講演会」は、大阪市立美術館で開催される特別展の「仏像 中国・日本」を紹介する内容となっております。

「家庭教育セミナー」は、PTA協議会と共催の講演会です。今回はルナ・ホールで実施いたします。

公民館音楽会では、マリンバの演奏会を行います。

芦屋ゆかりの音楽家、貴志康一の仏陀の演奏会が9月14日にルナ・ホールで開催することに合わせまして、貴志康一が監督した映画と講演会を行います。従来は、公民館講座とルナ・ホール事業は別々で企画しておりましたが、今回は関連したものを実施し、相乗効果を狙っております。

芦屋川カレッジ大学院は、公開セミナーを行います。さきほど報告事項で報告させていただきましたが、芦屋川カレッジ大学院の「一度は行ってみたい世界の美術館」の申し込みが多かったため、落選された方や一般の方でも講義が受けられるように、ルナ・ホールで公開講座を行います。5月にも同様の公開セミナーを実施した時には、230名の一般の方から参加がありました。

その後の資料は、ルナ・ホール事業ですが、参考に添付しております。

(高田公民館長) 説明は以上となります。今後、実施予定の内容となりますので、内容について審議、ご承認をいただければと思います。

(今西委員長) これから、このような講座を行ってみてはどうか等の意見でも結構ですので、委員の皆さまから、意見をいただければと思います。

(池田委員) さまざまな講座が多く、向学心のある方からすると、大変魅力的な内容になっていると思います。

あまりにも専門的な講座が多いので、一般の保護者等が聞いてみたいと思えるような講座がいくつかは、あってもいいのかなとは思っています。

先日、「家庭教育セミナー」で実施されておりました、萬世先生のセミナーのようなものは、実際に朝日ヶ丘小学校で算数を教えておられるので、とてもスピー

ド感があり、本当におもしろい内容でした。算数は、算数だけを学ぶのではなく、どうしてこのような答えになるのかを考えないといけないので、国語力も必要ですというような内容でした。論理的に考えることによって、数学が苦手な子も好きになったり、親子での会話が増えたり、先生とのコミュニケーションも増やすことができ、勉強意欲が湧いてくるということをお聞きしました。保護者の方も勉強できる内容であったので、そのような内容をたくさんの方に聞いていただきたいと思いました。

主婦層を対象にした講座を実施していただき、公民館に足を運んでいただくと、その他の講座やセミナーにも興味を持っていただけるような仕組みができるのではないかと思います。

また、ネットとスマホの話であれば、いろいろな場所で聞くことができます。子どもたちも学校でネットの危険性についての話は聞きますが、危険性は理解していても、簡単にフィルターを外すことができることを知っている子どももいます。そうしますと、スマホを使わないようにすると、自分たち親世代は、どのようにすればいいのかとなります。以前、テレビでオフラインキャンプというニュースを見ました。スマホを預けて、1日1時間だけ携帯が使用できますので、その間に家族との連絡を取ったりするようです。子どもたちは、1日の中で勉強するかスマホ等をするかになってしまっていますので、スマホを使わないときの過ごし方を保護者の方に学んで導いていければと思います。スマホの危険性は学べても、スマホがなくても過ごせるように、過ごし方を教えていただけるような講師の先生がいらっしゃればいいかなと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 確かに、スマホの使い方や危険性を教えていただく講義は多いと思います。公民館でも、情報セキュリティ対策の講演会は企画していますが、スマホのないときの過ごし方という内容は、あまり他で実施しているということは聞いたことがないです。また、そのような講演をされている講師の方をご存じであれば教えていただきたいと思います。

(西垣委員) 家庭教育セミナーのところですが、我々も子育て世代といたしまして、増税など、気になることが多くなっています。マネープランニングなど、話題性のある時に講座を企画されているなと思います。

チラシには11月15日実施予定となっていますが、資料では9月15日実施となっています。どちらが正しいのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 資料が誤っておりました。11月15日が正しいです。

家庭教育セミナーはPTA協議会との共催ですので、役員の方と協議して、開催内容を決定しています。そのあたりもありまして、よりニーズに合ったテーマを選定できているのではないかと考えています。

(鹿野委員) とてもいい講座がたくさんあると思います。

ただ、平日の昼間であれば参加できる方が限られてしまうので、平日の夜間に講座を行うと、若い世代の方にも仕事終わりで参加できるような講座があればいいと思います。海外に住んでいた時も、平日の夜に地域の集まりがあったので、場所や住んでいる年齢層も違うと思いますが、若い世代が集まれる場所があれば



いいなと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) なかなか平日の夜でも、仕事をされている方は集まりにくいという事実はあります。どうしても時間的に余裕のある世代の方がよく参加されているという印象はあります。なにかアイデアがあれば教えていただければと思います。

(今西委員長) 社会教育の調査でも、若い世代の生涯学習の場をどのように提供するかという問題があります。平日は仕事が忙しいので、どうしても土日になってしまいますが、一度、検討いただければと思います。

私から一点よろしいでしょうか。私は貴志康一さんについて、音楽家という印象がありましたが、映画を製作されていたということを初めて知りました。

戦前の貴重な映画であるのは間違いありませんので、大変興味があります。

(河内厚郎事務所・河内代表) 貴志康一さんは、いろいろなことに興味をお持ちでして、なんでもやってみましょうという方でした。才能がありすぎるので、プロデューサーのような方でした。

(今西委員長) ひとつ驚きでした。

また、文部科学省のプログラムの中で、特に力を入れているのが障がい者の生涯学習と外国人の方への生涯学習の提供です。

外国人の方への生涯学習の提供は、前回の審議会で私が申し上げたとおりですが、阪神くすの木学級と阪神青い鳥学級南支部は今後も継続して実施していただきたいと思います。

なぜならば、文部科学省は、公民館事業の中に障がい者への生涯学習を取り入れて欲しいという通達文を出しています。

聴覚障害の方であればノートテイク支援や、視覚障害の方であれば、点字や手話を用いるなど、障がい者への生涯学習を支援するボランティアも養成するなど、さまざまな支援をする事業も行っていたきたいと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 阪神くすの木学級と阪神青い鳥学級南支部は、芦屋市で開催する際は、ボランティアの方にお手伝いいただいて実施しています。

芦屋川カレッジでも、講座を一緒に受けていただくということも以前考えたことがあったのですが、なかなか実現できませんでした。

今年度は、芦屋川カレッジに視覚障害の方と車いすの方が参加されています。不自由をおかけしている部分ではありますが、芦屋川カレッジの受講生同士で協力し合って支援していただいているので、それほどハードルは高くないのではないかと考えています。

いろいろなボランティアグループはたくさんありますので、積極的に公民館事業をお手伝いいただいている状況ではあります。

(今西委員長) 他にご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、委員の方の了承を得たということでもよろしいでしょうか。

(委員同意)

(今西委員長) それでは、今後も継続して充実した講座を実施いただきたいと思います。

それでは、議題が終了しまして、その他の項目で事務局から議題等、ございま

せんでしょうか。

(高田公民館長) 前回の公民館運営審議会で、少しお伝えしたのですが、10月に消費税の増税があります。

まず、公民館施設、この会場である市民会館を含めて市民センター全体の施設使用料については、ここは確実に施設を管理する費用が増える影響を受けることもあり、消費税増税分を転嫁することになると思います。

次に、いまご審議いただきました講座での受講料なども、受益者負担の観点から、消費税の増税分を含めて掛かっている費用がありますので、値上げせざるを得ないと考えております。

現在も、財務部局と協議中ですが、値上げする方向です。

公民館講座やセミナーの受講料は、基本、1回あたり400円という計算で算定していますが、それを500円にするという一案があります。

500円にしますと、消費税増税分以上に値上がりしているというご指摘をいただくかもしれませんが、講座を実施しているコストなどを考えますと、やむを得ないかな、と考えております。

ただ、芦屋川カレッジにつきましては、入学時にまとまった金額が必要となっており、また、入学者を確保する観点、入学者がなかなか集まらないこれまでの現状、芦屋川カレッジでの高齢者の学習機会の提供や仲間づくりという観点、あと私のここにいるの感覚的なものなのですが、ここは値上げしない方向、値上げしちゃうとまずいという方向で財務部局と協議しております。

やはり、値上げしないとするほうが利用者にとってはいい話ではありますが、事業を行うにも一定のコストがかかっており、受益者の観点からご負担いただくという基本の考えがありますので、消費税増税に伴う使用料の値上げ等にご理解いただきたいと思っております。

(今西委員長) 消費税増税に伴う使用料の値上げの説明が事務局よりありましたが、委員の方で、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

(西本委員) 消費税だけの問題ではなく、講師の方の交通費等のさまざまなコストに対して影響がありますので、値上げすることに対しては、いたしかたないと思いません。

公民館講座の受講料につきましても、500円であれば、ワンコインという見方もできますので、ある程度は理解いただけるのではないかと思います。

芦屋川カレッジの受講料は値上げしなくてもいいのでしょうか。

(高田公民館長) あまり定量的な話をされると困るのですが、現在、芦屋川カレッジ受講者の方には、受講料と教材費を合わせて、年間22,500円のご負担をいただいております。

あくまで、私がここにいる感覚的なもので、一定、この金額は負担感があるように感じていて、カレッジの関係者の方々とお話するなかでも感じております。カレッジは、ここ数年、定員割れが続いておりましたので、収入を増やすには、単価を上げることもありますが、定員いっぱい受講いただくほうが好ましいと考えます。ちょっとはつきりわかりませんが、カレッジでの受講料を値上げは、受

講者の減少に繋がると考えております。

一方、公民館講座については、今の受講者の様子を見ていると、ある程度値上げしたとしても受け入れていただけるのではないかと考えております。あくまで感覚的なもので、具体の数字は持っていませんが。

(中島委員) 高齢者は金額に敏感に反応します。

芦屋川カレッジにおきましては、男性4割に対して女性が6割です。

金額に対してはシビアに考えますので、芦屋川カレッジに関しましては、据置きの方がいいと思います。

学友会も年間2,000円ですが、それを負担いただくのも大変苦勞しますので、そのあたりの状況をみていただき、現状維持でお願いしたいと思います。

(高田公民館長) 現在も、財政部局と協議中ですので、約束はできませんが、芦屋川カレッジの必要性は、財政部局にも積極的に伝えております。

(西垣委員) 一つ質問ですが、公民館講座を値上げすることによって受講者が減る可能性はありますが、人気の講座は値上げして、あまり人気のない講座は金額を据え置くというお考えはありませんでしょうか。

(高田公民館長) 公民館講座は、多彩なメニューをバランスよく実施したい、全体的なバランスを考慮して実施していると考えますので、講座によって、この講座は安い、この講座は高いというように、金額を変えることは考えておりません。

また、無料の講座につきましては、あまり費用のかからない市内部の職員が講師になるものや人権講座など啓発しなくてはならないテーマのものなど、公民館としてぜひ受講していただきたいものなどを考慮して判断しているところでございます。

財政部局との話は、内部協議ですので、ここでは詳しくはお話しできませんが、施設使用料は増税分の値上げ、転嫁は他の市の施設の様子もあり、仕方ないね。その他のもの、ここで大きいものは講座受講料とルナ・ホール事業での入場料、チケット料金になるのですが、この辺りは、財政側は値上げしろ、公民館は据置きたい、というような、対立的なもの、交渉的なものではなく、事業に必要な財源確保、あるべき受益者負担を考えています。が、公民館側はやはり値上げしたくない、できるだけ現状どおり、というのが正直なところで、特に、芦屋川カレッジはなんとしても値上げしたくない、上げるとまずいよ、受講者減っちゃう。単価を上げないで受講者を増やせば収入総額が増えるよね。しかし、受講者は部屋のキャパシティがあるのでこれ以上詰め込めない。値上げできないところは現状のまま残し、講座の受講料を値上げし、全体で、受講料総額でなんとか収入確保をすることでなんとかならないかな、などというところを、まずは公民館内の担当者間で話しているところです。

(今西委員長) よろしいでしょうか。他にご意見はございませんか。

(中島委員) 一つ提案ですが、学友会では年間6回ほどルナ・ホールを利用させていただいておりますが、参加者の方からは、暗くて危ないという意見を聞きます。

去年にルナ・ホールの改修されたのですが、まだまだ暗いと思います。

できれば、次回の改修や設計時には明るいホールにさせていただきたいと思いま

す。

(高田公民館長) 危ないところは個別で教えてください。対応します。ホールの客席部分はかなり明るくなっていますが、次回の改修の際、時期は決まっておりませんが、できる限り利用者の方のご意見を反映させていただきたいと思います。

(今西委員長) そうしましたら、時間も迫ってまいりましたので、今日の議論はこれぐらいで終了したいと思います。次回の審議会の開催日程については如何しましょう。

(高田公民館長) 次回の開催予定ですが、来年の春以降の講座のご審議をいただきたいので、来年2月初めではいかがでしょうか。委員の方々の都合の良い日をお決め頂けますか。

<委員間で協議>

(西本委員長) それでは、2月6日(木)でいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(高田公民館長) 今日のように13時半からよろしいでしょうか。

(西本委員長) では、2月6日(木)13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

<閉会>